

平成30年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成30年8月8日

中央区教育委員会

平成30年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成30年8月8日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所8階第一会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
参 事 伊藤孝志
学務課長 星野一晃
学校施設課長 染谷修一
指導室長 吉野達雄
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 森田潤一

- 日程第1 議案第27号
平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成29年度分)の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第28号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務
災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第29号
中央区立小学校において平成31年度に使用する道徳教科書の採択につ
いて
- 日程第4 議案第30号
中央区立中学校において平成31年度に使用する教科書の採択について
- 日程第5 議案第31号
中央区立小学校の特別支援学校において平成31年度に使用する道徳教
科書の採択について
- 日程第6 議案第32号
中央区立中学校の特別支援学校において平成31年度に使用する教科書
の採択について
- 日程第7 審議事項
中央区立小学校において平成31年度に使用する教科書について
- 日程第8 審議事項
中央区立中学校において平成31年度に使用する道徳教科書について
- 追加日程第1 議案第33号
中央区立小学校において平成31年度に使用する教科書の採択について
- 追加日程第2 議案第34号
中央区立中学校において平成31年度から使用する道徳教科書の採択に
ついて
- 追加日程第3 議案第35号
中央区立小学校の特別支援学級において平成31年度に使用する教科書
の採択について
- 追加日程第4 議案第36号
中央区立中学校の特別支援学級において平成31年度から使用する道徳
教科書の採択について
- 日程第9 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから、平成30年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、森田委員
森田委員 お願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

森田委員 はい。わかりました。

教育長 なお、議事に入りますので、撮影はここまでとさせていただきます。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第27号を議題といた
します。議案第27号を、書記、朗読願ひます。

(書記朗読)

教育長 次長から説明をお願いします。

次長 議案第27号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（平成29年度分）の結果に関する報告書の作成」について、提
案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺ひいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第2、議案第28号を議題といたします。議案第28号を、書
記、朗読願ひます。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第28号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校
薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」につ
いて、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺ひします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第3、議案第29号、日程第4、議案第30号、日程第5、議
案第31号及び日程第6、議案第32号は関連がありますので、一括して議
題といたします。

議案第29号から議案第32号をそれぞれ、書記、朗読を願ひます。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から説明をお願いします。

次長 議案第29号「中央区立小学校において平成31年度に使用する道徳教科書の採択」について、

 議案第30号「中央区立中学校において平成31年度に使用する教科書の採択」について、

 議案第31号「中央区立小学校の特別支援学校において平成31年度に使用する道徳教科書の採択」について、

 議案第32号「中央区立中学校の特別支援学校において平成31年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

 （「なし」の声あり）

教育長 よろしいでしょうか。ご質問はないようですので、まず、議案第29号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第30号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第31号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第32号を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第7および日程第8の審議を行いたいと思います。

 区立学校の教科書の採択に当たりまして、教育委員会では、中央区教科書採択実施要綱に基づき、教科書についての調査研究が十分行われるように配慮し、その成果を踏まえて、公正かつ適正に採択を行うとの基本方針のもと、学識経験者、保護者及び学校の代表者による教科書選定委員会を設けるとともに、その下部組織として現場の先生による教科書調査委員会を設置いたしました。

 そして、去る7月20日に教科書選定委員会から答申をいただき、教育委

員会では、その答申内容をもとに、東京都教育委員会が作成しました教科書調査研究資料や教科書センターに寄せられた意見、学校からの意見などの資料も踏まえ、対象となる全ての教科書について勉強会を開くなど、調査研究を重ねてまいりました。

これから行う審議では、委員の皆さまの意見を伺い、意見を取りまとめて候補とし、後ほど教科書採択の議案として提出をさせていただきたいと存じます。

取りまとめに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づいて、出席者の過半数が推薦するものとしたします。

それでは、日程第7、中央区立小学校において平成31年度に使用する教科書について審議を始めさせていただきます。

初めに、森田委員、ご意見をお願いいたします。

森田委員

私は、小学校の教科書採択について、前回4年前に教科書選定委員会の一員として関わらせていただきました。そして、今回は教育委員として、教科書採択に関わらせていただいています。

今回は4年に一度の法定採択の年にあたりますが、来年度、学習指導要領の改訂に伴う教科書採択があることから、今回採択した教科書は、来年度1年間のみの使用となります。このことから、各発行者も教科書を改訂せずに現在使用している教科書のままになっています。

仮に今回、新しい教科書を採択するとなると、平成30年度・31年度・32年度と使用する教科書が異なってしまう可能性があり、教える側、教わる側双方の立場から考えると、毎年教科書が変わることは好ましくないものではないかと思えます。

そこで、私は現在使用している教科書を引き続き採択するのがよいと考えます。それでも、改めて今年度行われた教科書選定委員会の答申をもとに、1教科ずつじっくりと教科書を見て、各教科書の発行者それぞれの特徴を確認させていただいたところ、4年前に感じたことと同じになりますが、各教科書発行者がさまざまな工夫をしているのが改めてよくわかりました。

しかしながら、教科書が変わらない現状と、現在使用している教科書を学校側から変えてほしいという強い声がない中、やはり現在使用している教科書を引き続き採択するのがよいと考えています。

教育長

ありがとうございました。

次に、渥美委員、ご意見をお願いいたします。

渥美委員

私も森田委員の意見に賛成です。私も教科書選定委員会の答申をもとに、1教科ずつ内容を改めて確認させていただきました。また、これまで4年間

使われておりましたことから、学校からの意見書も確認しました結果、総合的に考えて現行のままでよいと考えます。

教育長 ありがとうございます。

次に、窪木委員、お願いいたします。

窪木委員 私も2人の意見に賛成です。今回は、各教科書会社が4年前と教科書の内容を変えない中での採択であり、現行の教科書に課題はないかという視点で拝見させていただきました。課題は特になく、今回、異なる教科書を採択する必要はないと考えます。

したがって、私も現行の教科書をそのまま使うということでよいと考えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

本宮委員、ご意見をお願いいたします。

本宮委員 今回は、教科書が改訂されないということですが、答申書をもとに教科書を拝見させていただきました。改めてそれぞれの発行者のよさを確認しましたが、やはり現在使用している教科書が本区の子どもたちにふさわしいのではないかと感じました。

また、指導する教員、教わる側の子どもの立場で考えたときに、毎年毎年教科書が変わる可能性があるのはあまりよくないのではないかと考えますので、全ての教科とも現行の教科書を推薦いたします。

教育長 ありがとうございます。

今年は4年に一度の法定採択の年でありますので、これまで使用してきた教科書ではなくて、変更することも当然あり得るということは考えられます。そのため、継続ありきではなく、審議の冒頭にお話ししましたように、小学校の教科書選定委員会を設置し、学校からの意見も募りました。その上で選定委員会から提出のあった答申を確認し、委員の皆さまそれぞれに教科書の内容を検討して、今、意見を述べていただきました。

各委員のご意見は、毎年毎年、教科書を変えないほうが学校現場にとってよいのではないかと、また、それぞれの教科書の特徴を確認したが、現在使用している教科書がよいのではないかなど、おおよそ同様のご意見だと考えます。

委員の皆さまの意見により、来年度使用する小学校の教科書は、引き続き、現在使用している教科書を候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、現在使用している、「国語、光村図書出版」「書写、光村図書出版」「社会、教育出版」「地図、帝国書院」「算数、東京書籍」「理科、

大日本図書」「生活、大日本図書」「音楽、教育芸術社」「図画工作、日本文教出版」「家庭、開隆堂出版」「保健、学研教育みらい」を候補といたします。

これで日程第7、「中央区立小学校において平成31年度に使用する教科書について」の審議を終了します。

引き続き、日程第8、「中央区立中学校において平成31年度から使用する道徳の教科書について」の審議を始めます。

それでは、初めに森田委員からご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

森田委員

中学校で私が考える道徳の授業は、教員の授業の組み立ての工夫によって、生徒たちの心の成長やいじめ、命の大切さに気づいてもらうことと考えております。そこで、今回、3つの教科書に注目をしました。

まず、東京書籍と学研みらいです。

東京書籍は、教材の冒頭に道徳の時間で扱う4つの視点と主題が示されています。そのため、生徒は主題からぶれずに、その時間で考えることを踏まえた上で学習に入ることができます。また、教材について考える発問と、自己を見つめて考える発問のシンプルな構成で設問を2つ設定しており、考え議論する道徳の授業を工夫して進めていくことができると考えます。

学研みらいは、各教材の冒頭に道徳の時間で扱う4つの視点を示してある一方、主題名等が表示していないことにより、生徒がみずから主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視しています。また、各教材の最後に、考えを深め自己を見つめる問いを1つずつ挙げており、生徒が資料をもとにじっくり考えを深めていく工夫がなされていると思います。

以上の2社は、生徒にじっくり考えさせ、議論する道徳の授業の展開ができるものと考えます。

次に挙げる3つ目の教科書は光村図書です。光村図書は、学校の生活の実態と生活の成長を考慮して、1年間を4つのステージに分けて、関連する教材をユニットとしてまとめて取り上げているほか、小学校で扱った資料をもう一度中学校で取り上げて、小学校との違いを学び直し、考え直すなど、道徳的諸価値の理解や内面の変容につながりやすい資料を多く取り扱っています。

また、いじめに関しては、全ての教科書発行者が扱っていますが、いじめから目を背ける傍観者や群集に視点を当てるなど、生徒が多面的、多角的に考え、議論する工夫がされているのが光村図書と東京書籍であると思います。

この3者を中心に考えて、いじめに関しては、漫画を活用するなど、生徒がより身近な環境下で考えることができ、いじめに対して多面的、多角的に

考えられるほか、役割演技や体験的な学習を多く取り入れた資料を掲載していることから、私は「東京書籍」を推薦したいと思います。

教育長

ありがとうございました。

次に、渥美委員、よろしくお願いします。

渥美委員

私はまず、学習するのが子どもたちということから、子どもたちが主体的に学習することが大切であると考えます。道德の特徴は正解が一つではないことです。子どもたち一人一人がさまざまに考えをめぐらせ、自分の考えを他者に伝える活動を行っていくことにより、より深い道德性を身につけることができると思います。

そこで、私は今回、東京書籍と学校図書、この2つの発行者に注目してみました。

東京書籍は、教科の冒頭に、道德の時間で扱う4つの視点と主題が示されるとともに、2つの発問がシンプルに示されています。このことで、生徒が主題からぶれず、その時間で考えることを踏まえた上で学習に入れるとともに、2つの質問に対してじっくり考え、議論につながることを期待されます。

また、役割演技や体験的な学習が取り入れられやすいように、アクションというページが各学年に用意され、生徒同士で実際の場面を想定しながらやりとりできる、そんな工夫がされています。

さらに、巻末の付録には、ホワイトボード用の紙があり、容易に今の気持ちを表現できます。また、心情円というのがありまして、これは一斉に現在の気持ちをみんなで確認できるというようなことで、教員が取り上げやすく、また、生徒たちも考え、議論しやすいと考えます。

一方、学校図書は、各教材の冒頭に内容項目や主題名、深く考えるポイントのほか、道德の時間で扱う4つの視点が示されており、生徒が目当てを意識して学習することができる工夫がされています。

また、学びに向かうためのというコーナーがあり、3つ、4つの視点で設問を用意し、授業の展開に合わせて活用できる工夫がなされています。

さらに、心の扉という22の内容項目に合わせたページが用意されているほか、学習後に感想を書き込める学びの記録や、巻末では1年間の振り返りもできるなど、教員にとって授業展開をサポートするとともに、今回から加わる評価にもつなげることができる内容となっていると感じました。

この2つの教科書にはそれぞれよさがあります。検討しましたが、生徒がじっくり考え議論する道德の授業を目指すには、東京書籍のほうが向いていると思いますので、私は「東京書籍」を推薦いたします。

教育長

ありがとうございました。

次に、窪木委員、よろしくお願いします。

窪木委員

中学校の道徳は初めての教科書ということもあり、各発行者ともにそれぞれに特徴があり、さまざまな配慮をしておられると思われました。

その中でも、道徳が教科となった経緯、その主たる要因の1つにいじめの問題があり、現在もなおいじめ問題の報道も続いていますので、この問題をどう取り扱っているかについて重点的に検討させていただきました。

現在、本区においていじめの深刻な事例は発生していない状況にあります。しかし、いじめという問題に対して子どもたちがじっくりと考え、そこから生まれる葛藤などが人として成長していく上で大切であるということから、やはりいじめ問題の取り扱いが大切な点だと考えます。その点で、私は東京書籍を推薦いたします。

東京書籍は、いじめが起りやすいとされる年度初めの時期に、いじめに関する複数の教材を組み合わせるユニット構成として重点的に取り扱うとともに、傍観者や群集、そうした視点にも焦点を当てるなど、生徒が多面的、多角的に考えることができる工夫がされています。

ほかの発行者もいろいろな工夫がされています。日本教科書には、マイノリティに関して、障害者差別解消法、性同一性障害など、人権教育につながる重要な視点を取り扱った教材が多く掲載されていてよいと思われました。ダイバーシティの視点は大切だと思いますが、道徳の教育現場でどう取り扱うかは、なお検討を要する課題だと思っております。一方で、日本教科書の場合は、いじめに関する取り扱いの箇所がやや少ないと感じました。

以上の観点から総合的に考えまして、私は「東京書籍」の教科書を推薦したいと思います。

教育長

ありがとうございました。

それでは、次に本宮委員、よろしくお願いいたします。

本宮委員

今回の道徳教科書選定に際しまして、まず、本区の環境における道徳教育の必要部分について考えてみました。今日、中央区では、住環境の整備をはじめとした総合的な取組のもと、人口増加が続いております。また、2年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、多くの外国の方がこの中央区に訪れることも予想されます。

そのような中、子どもたちには、社会的ルールやマナーを身につけるとともに、相手の気持ちを考え自主的に行動できる人になってもらいたいという願いがあります。また、このことが喫緊の教育課題でありますいじめの減少にもつながると考えます。

道徳の学習では、生徒がみずから考え、活発に議論し、道徳的価値について学んでほしいと願っています。これらの願いを実現するための授業のあり

方として、教員は型にはまらず、生徒の発言をより多く引き出せるような授業展開になることを期待しています。

その教科書として、1時間1教材でシンプルに学習内容の焦点化を図っていること、教材の冒頭にこの資料を通してどのようなことを考えていくのかという意識づけをする問いを設定していること、また、教材の最後に学びの道しるべとして3つの発問を意図的に設定し、生徒が自然と考えたり議論したりすることにつながる教科書であるという点で、私は、教育出版を推薦したいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

今回、「特別の教科の道徳」の教科書として8つの発行者がありましたが、どの教科書も教育基本法および学校教育法に定められている教育の根本精神に基づいて、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともに生きるための基盤となる道徳性を養うことを狙いとしています。各発行者ともそれぞれ工夫をして、さまざまな特徴がある教科書となっていました。今回の道徳の教科書のポイントとして、考え議論する道徳があります。道徳的価値について、教師から教えられ学ぶのではなく、生徒が自ら考え、意見を交わす中で、道徳的価値に気づき、学んでいくことが重要であると考えます。また、道徳が教科化される要因となった「いじめ問題」も大きなポイントであります。SNSを使ったいじめや情報モラルに関する資料を各発行者とも掲載しています。

ここで、私からも幾つかの教科書について、少し意見を述べさせていただきます。

まず、東京書籍、教育出版と学研教育みらいについてです。この3者につきましては、発問が1つから3つで、資料に沿って考える発問と、自分の問題として考える発問とに工夫されており、考えることを育むことを狙いとしていることがうかがえました。考え議論する道徳の授業が展開できるものと思っております。

発問については、発問が詳細過ぎると、生徒から引き出したい考え方が方向づけられたり、固定化してしまったりする可能性もあり、この3社はバランスのとれた構成であると感じました。

次に、日本文教出版と廣済堂あかつきについてです。この2社は分冊を設けています。この分冊は使いやすいかどうかなどについて考えてみました。分冊については、教科書の教材として相互に用いることができること、教員の授業展開をサポートする意味で活用できるという点では価値があると思います。しかし、書くことが中心となる可能性もあるということと、教員にと

っては工夫する余地が少なくなるのかなという印象もありました。

このほか、各社とも役割演技、体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れ、自己評価のための記録シートや記入欄を設けるなど、さまざまな工夫をしており、それぞれ特徴がある教科書となっておりました。

このように、全ての発行者とも道徳的価値について気づかせ、自己の生き方を考えることができる教科書となっていると考えました。こうした中で、本区の中学校の道徳の教科書につきましては、各委員からそれぞれ、先ほど意見をいただきました。そのうち、3人の委員の方が推薦した「東京書籍」を候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

よろしいですか。それでは、「東京書籍」を候補といたします。

これで、日程第8、「中央区立中学校において平成31年度から使用する道徳教科書について」の審議を終了といたします。

全ての教科書の候補が決まりましたので、「中央区立小学校において平成31年度に使用する教科書の採択」について及び「中央区立中学校において平成31年度から使用する道徳の教科書の採択」について、追加議案を提出したいと存じます。

また、ただいまの審議結果を踏まえた教科書を特別支援学級で使用する教科書の候補としたいと存じますので、「中央区立小学校の特別支援学級において平成31年度に使用する教科書の採択」について及び「中央区立中学校の特別支援学級において平成31年度から使用する道徳の教科書の採択」についても追加議案を提出したいと存じますが、以上4件の提出につきましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。

それでは、暫時休憩し、議案ができ次第、委員会を再開することといたします。約15分の休憩をとり、午後2時50分に再開させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休 憩)

教 育 長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま席上に送付いたしました4件の議案につきまして、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第33号、追加日程第2、議案第34号、追加日程第3、議案第35号、追加日程第4、議案第36号といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

指導室長 「意見・要望」の5件目、6件目について、資料1により報告。
教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いします。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それでは、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の皆さんから特に
ご意見等あればお伺いいたしますが、いかがでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ほかにご意見等ないようでございますので、これで本日
の委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後3時02分 教育長閉会宣言

署名委員